

令和6年度 第5回 古賀市国民健康保険運営協議会 議事録 要旨

【会議の名称】 令和6年度 第5回 古賀市国民健康保険運営協議会

【日時・場所】 令和7年1月17日（金） 19:00～20:30
古賀市役所 第2庁舎2階 中会議室

【主な議題】 (1) 令和7年度の制度改革（予定）について
(2) 国民健康保険税率の検討について
・ 県への納付金の本算定額を踏まえた国保税率の検討
・ 答申案の検討

【傍聴者数】 0名

【出席委員】 7名
横田昌宏会長、芝尾郁恵会長代理、大岩久夫委員、森田正浩委員、
中野恵里子委員、永嶋恵美委員、長崎恵子委員
欠席委員：藤井博文委員、矢野洋子委員

【事務局】 5名
市民部長（柴田）、市民国保課長（長野）、市民国保課国保係長（前田）、
市民国保課国保係2名

【配布資料】 令和6年度 第5回 古賀市国民健康保険運営協議会資料
答申案

【会議の内容】

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

1. 令和7年度の制度改正（予定）について

- ・国保係長より資料説明

（会長） 本件については審議ではなく報告なので、外部の決定に基づく変更だと思うが、その根拠を説明してほしい。

（市民国保課） 高額療養費については、国が決定した基準額に基づいて運用することになる。

（市民国保課） 課税限度額や軽減制度の基準額の変更については、条例を改正する必要がある。ただし、例年、関連する国の法令改正が3月末になるため、専決処分により4月1日から施行し、6月に議会に報告している。

2. 国民健康保険税率の検討について

(1) 県への納付金の本算定額を踏まえた国保税率の検討

- ・国保係長より資料説明

（会長） 県からの本算定額が提示された。前回の協議では、国保税率の改定は後期高齢者支援金分の均等割と平等割を各1,500円増、介護納付金分の均等割を3,000円増とすることで合意していた。本算定を踏まえて、金額を見直すべきなどのご意見があれば伺いたい。

（各委員意見なし）

（会長） それでは、前回の協議での合意内容のとおりとしたいが、異議はないか。

（各委員異議なし）

(2) 答申案の検討

- ・国保係長より資料説明

（会長） 市長からの諮問を受けている古賀市国民健康保険税率に関することについて、答申を出すため、内容を確定したい。

答申案「1. 令和7年度の国民健康保険税率について」ご意見があれば伺いたい。

(各委員意見なし)

(会長) それでは、答申案の内容のとおりとしたいと思うが異議はないか。

(各委員異議なし)

(会長) 次に、答申案「2. 今後の国民健康保険税率のあり方について」ご意見があれば伺いたい。

(各委員意見なし)

(会長) それでは、答申案の内容のとおりとしたいと思うが異議はないか。

(各委員異議なし)

(会長) 次に、「3. 付帯意見について」ご意見があれば伺いたい。

(委員) 付帯意見(1)の冒頭にある「今後、突発的な要因等により、国民健康保険財政に大きな影響が生じる見込みとなった場合」とは、具体的にどのような状況を指すのだろうか。

(市民国保課) 感染症の拡大や災害などで医療費が急増する場合等、通常時では想定していない事態が当てはまると考えられる。

(会長) 新型コロナウイルス感染症の流行時はどうだったのか。

国保係長) 新型コロナウイルス流行時は、その他の疾患の受診控えが発生したことで、例年より全体の医療費が下がる状況であった。

(委員) 災害であれば、一気に負傷者が増え医療費が急増するということも理解できる。

(会長) それでは、「今後、災害等の突発的な要因により」とした方がイメージしやすいのではないか。

(委員) 大規模な感染症も災害等に含まれると解釈できるので、そのほうが良いと思う。

(会長) それでは、付帯意見(1)中、「突発的な要因により」の前に「災害等の」を加えることとしたいがよろしいか。

(各委員異議なし)

(委員) 付帯意見に、生活困窮者など国保税の納付が難しいと感じている人に減免等の制度について案内する努力をするといった文言を加えることはできるだろうか。

(市民国保課) 国保世帯の6割程度が適用を受けている2・5・7割軽減については、前年所得状況に応じて適用されるため、申請は不要。ただし、所得の申告がない方については、所得がゼロであっても軽減を適用できないため、そのような対象者には毎年度、所得申告を促す通知を個別に送付している。また、急な病気等により就労が困難になった場合等に適用できる減免については、国保加入手続き等の際に個別に案内をしている。

(会長) 今回は国保税率の検討という諮問をいただいているのでご意見を答申の付帯意見として加えることはできかねるが、事務局においては国保運営に対する貴重な意見として参考にさせていただきたい。

(会長) 次に、付帯意見の(2)について何かご意見はあるか。

(委員) 重症化予防に向けた重点的な取り組みは糖尿病と慢性腎臓病の二つに限定しなくてもよいのではないか。

(委員) 古賀市はせっかく特定健診やがん検診にも力を入れているのに、糖尿病と慢性腎臓病だけ重点的に取り組むという記述は絞りすぎだと思う。

古賀市近隣には腎・泌尿器が専門の病院もあり、糖尿病等の重症化予防については一定の効果も出ている。古賀市が糖尿病と慢性腎臓病の対策に力を入れていることは評価すべきだが、心臓病やがんなどその他疾病に対しても取り組んでいかなければ医療費削減はできないのではないか。

特に疾病の重症化予防には歯科検診が大変重要で、そこから発覚する疾病もたくさんある。

(委員) 同意である。がんの早期発見には歯科検診も大変重要。口腔がんの他、歯周病の状況などから別の病気を発見できる。ただ、歯科検診は無料検診の機会があっても利用者が少ない。

(委員) そのような情報はぜひ広報誌にも掲載してほしい。身近にも広報誌にしっかりと目を通す人は多いので、そのような人が歯科検診の重要性を知れば検診を受診しようと思えるだろう。

(会長) それでは、付帯意見(2)中「一層の努力を求める」の後を「特に生活習慣病や悪性新生物は、長期の社会生活の制限や高額な医療費がかかる可能性があるため、各種健診や重点的な個別保健指導など重症化予防に向けた取組を行うこと。」に変更することでよろしいか。

(各委員異議なし)

(会長) 本日検討した内容を正式な答申としたいが、会長と会長代理が運営協議会を代表して後日市長に答申を行うこと、また、軽微な文言の修正の必要が生じた場合は私会長に一任いただく、ということで構わないか。
(各委員異議なし)

3. その他

- ・議事録署名委員は、会長から大岩委員を指名。

4. 閉会